



健康観察問診票

この問診票は、体調管理のために登校する前から健康チェックを行うためのものです。毎日の検温により自分自身の平熱を認識することで「発熱」を確認することができます。
 ※検温は、新学期開始後も継続して行います。検温は、毎朝起床後1時間以内、朝食を食べる前に行うことが推奨されています。
 体調不良及び感染症等の可否に関わる受診結果が認められた場合は学校へ必ず連絡してください。
 登校・帰寮する日に「発熱」している場合、登校・帰寮を許可できません。学校へ連絡の上、自宅待機してください。この問診票は登校・帰寮する日に学校又は寮事務室へ提出してください。
 また、教職員につきましても上記に準じて実施してください

学籍番号		学科 専攻	商船・電子・流通・海事・産業	学年	年	寮生・通学生(島外)・通学生(島内)
氏名		所属	教員・事務職員・技術職員			

○感染症に関する健康観察問診票（全員記入すること）：症状等なければ体温のみ記入してください。

健康観察日	検温時間	体温	さむけ	せき	のどの痛み	鼻水 鼻づまり	下痢 嘔吐	関節痛	味覚・嗅覚の異常	倦怠感	外出歴等
記入例	8:30	37.3℃	○			○					市販の風邪薬を内服した
記入例	7:55	36.3℃									〇〇市内の映画館へ行った(〇〇市⇒□□市⇒△△市：電車で移動)
4/6	:	℃									
4/7	:	℃									
4/8	:	℃									
4/9	:	℃									
4/10	:	℃									
4/11	:	℃									
4/12	:	℃									
4/13	:	℃									
4/14	:	℃									
4/15	:	℃									
4/16	:	℃									
4/17	:	℃									
4/18	:	℃									
4/19	:	℃									

○体温測定と症状の有無を記載してください。

○外出歴等欄は、医療機関受診状況や服薬の有無、新型コロナウイルス患者あるいは感染症流行地域の滞在者と濃厚接触、カラオケ等閉鎖空間の滞在、アルバイトの状況等記入してください。

○記入欄が不足する場合は、追加してください。

【連絡先】

学 生 0846-67-3023 (学生係)
 教職員 0846-67-3007 (人事係)

【保護者署名】